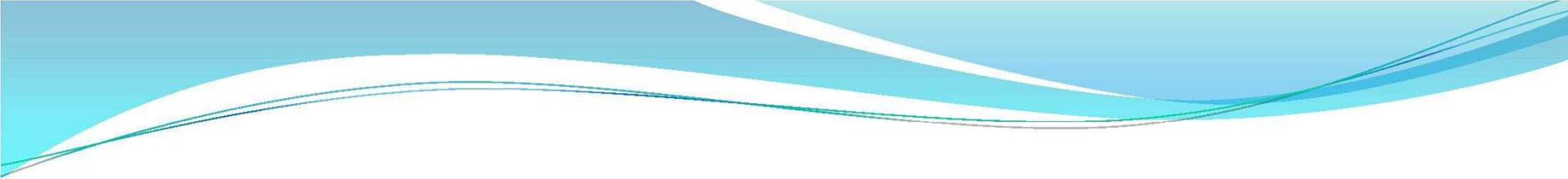




平成30年4月27日(金)

第4回 太宰府市議会意見交換会

- ◆ 平成29年度の議会の動き(報告)
- ◆ 質疑・応答
- ◆ 政務活動費について
- ◆ 皆様との意見交換(ワールドカフェ方式)



6月議会

平成29年第2回(6月)定例会
を6月1日から19日まで19日間
の会期で開催し、19件の審議を
行いました。

審 議 結 果

事件番号	事件名	賛成	結果
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員	適任
議案第40号	筑紫公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員	同意
議案第41号	専決処分の承認(太宰府市税条例の一部を改正する条例)	全員	承認
議案第42号	専決処分の承認(太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例)	全員	承認
議案第43号	専決処分の承認(太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	全員	承認
議案第44号	太宰府市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第45号	太宰府市税条例の一部を改正する条例について	多数	原案可決
議案第46号	太宰府市道路標識の寸法に関する条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第47号	太宰府の景観と市民遺産を守り育てる条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第48号	平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について	全員	原案可決
議案第49号	専決処分の承認(平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(専決第1号))	全員	承認
発議第5号	特別委員会(ICT推進特別委員会)の設置について	全員	原案可決
意見書第2号	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律等の一部を改正する法律案に反対する意見書	少数	否決
決議第1号	芦刈市長に対する問責決議	全員	原案可決

議案第48号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)

(千円未満を四捨五入)

歳入歳出それぞれ7,416万を追加し、総額を233億9,096万円とするもの

【財源内訳】 一般財源 1,313万(18%)、国県支出金他 6,103万(82%)

補正額

内 容

3,656 万円	新設される保育園(定員60人)への交付金増。国の算定基準が改定されたため。
1,450 万円	地域密着型特別養護老人ホーム建設の補助対象経費の追加。全額県補助金。
700 万円	御笠川沿いの遊歩道を歩道とし、太小の通学路としても使用できるようにする。
650 万円	農村地域防災事業の新規採択を受け、国分4丁目「上ノ池」の詳細な調査を行う。
300 万円	木造戸建て住宅耐震改造促進事業で上限額を1件60万円に変更し差額を計上。
200 万円	国際交流協会が企画する「冬の大運動会」の補助金。自治総合センターの助成。
187 万円	図書司書の異動・配置換えなどから各中学校に学校図書事務職員を配置する。
170 万円	自治総合センターの交付金につき五条台区自治会が採択されたので増額補正。
103 万円	消防団退職報償金の不足見込。全額消防団員等公務災害補償等共済基金から。

議案第49号 平成29年度太宰府市国民健康保険事業
特別会計補正予算(専決第1号)

(千円未満を四捨五入)

平成28年度の歳入不足額 2億2,183万円 の繰上げ充用のため同額を追加し、予算総額を 92億6,585万とする専決処分を平成29年5月31日付けで行ったもの。

要因は昨年12月に 5億円の法定外繰り入れを実施した結果、歳入歳出ともに減となり、赤字額も減少しているが、国庫負担金の減、療養給付費交付金の減等により歳入不足が生じた。

決議第1号 芦刈市長に対する問責決議【全文】

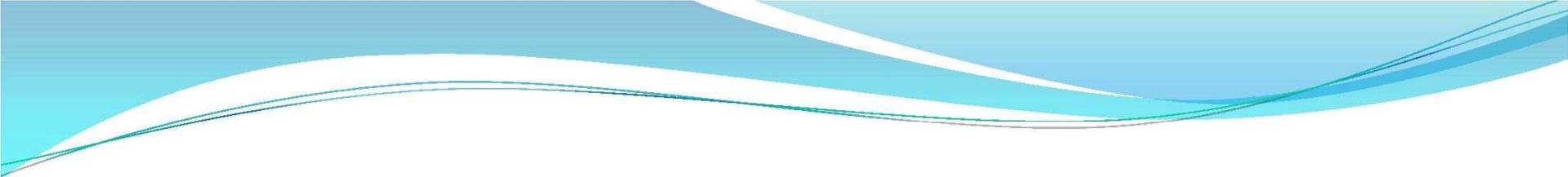
芦刈市長は、市長就任3年目を迎えられ「改革に向けた強いリーダーシップを発揮します」と後援会や様々な公式行事の中で力強く宣言されている。しかしながら、過去2年間で振り返ってみると、市長として十分な職責を果たしているとは思えない。

例えば、平成29年5月25日の「太宰府市総合体育館入札に関する市民団体の住民監査請求に関する」記事が新聞一面で報道され、その後の記者会見の中で真相究明の第三者委員会を設置することを言明された。そして、6月1日の監査委員の「指針の改ざんは行われておらず、監査が妨害されたとの認識はない」との発表を受け、翌6月2日「第三者委員会は設置しない」と最初の発言を撤回された。なぜ、5月25日の記者会見に臨む前に監査委員の見解を聞かずに第三者委員会の設置を発表したのか、はなはだ疑問である。市長として冷静さに欠け、拙速すぎる判断といわざるを得ない。

また、第一の公約である「中学校完全給食」については、これまでの議会で表明されていた学校給食法に則った全員喫食のデリバリー方式の実施から一転、「選択制ランチサービスの充実」に方向転換となってしまった。財政上の理由で、なぜ今になって方向転換せざるを得なくなったのか。保護者や市民を裏切る結果となってしまったことをしっかり自問自答し、納得いく誠実な対応をしていただきたい。

これまでににおいても、議会における質疑、質問において、責任ある答弁が求められていたにも関わらず、具体性のない答弁などにより議論がかみ合わないことが多く、市長報酬削減案や機構改革案などが否決されたことも、市長の説明不足、不誠実な対応によるものである。これまでに改革あるいは公約がうまく運ばないことを部下のせいにする発言もされているが、結果が出ないことを副市長や部長あるいは職員にせいにするのは言語道断であり、これらのことはまぎれもなく市長の責任である。

以上、太宰府市議会は、芦刈市長に対して猛省を促し、これまでの不適當な言動に対し市長への問責を決議するものである。



9月議会

平成29年第3回(9月)定例会
を8月31日から9月26日まで27
日間の会期で開催し、29件の
審議を行いました。

審議結果

事件番号	事件名	賛成	結果
議案第50号	太宰府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	多数	原案可決
議案第51号	太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第52号	太宰府市景観育成地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例の制定について	全員	原案可決
議案第53号	平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)について	全員	修正可決
議案第54号	平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について	全員	原案可決
議案第55号	平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)について	全員	原案可決
議案第56号	平成29年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)について	全員	原案可決
議案第57号	太宰府市長の給与の特例に関する条例の制定について	全員	否決
議案第58号	太宰府市副市長の選任につき同意を求めることについて	少数	不同意
認定第1号	平成28年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について	多数	認定
認定第2号	平成28年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	多数	認定
認定第3号	平成28年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	全員	認定
認定第4号	平成28年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員	認定

審議結果

事件番号	事件名	賛成	結果
報告第6号	平成28年度太宰府市健全化判断比率の報告について	—	—
報告第7号	平成28年度太宰府市水道事業会計資金不足比率の報告について	—	—
報告第8号	平成28年度太宰府市下水道事業会計資金不足比率の報告について	—	—
報告第9号	太宰府市土地開発公社の経営状況報告について	—	—
報告第10号	公益財団法人太宰府市国際交流協会の経営状況報告について	—	—
報告第11号	公益財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の経営状況報告について	—	—
認定第5号	平成28年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員	認定
認定第6号	平成28年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算認定について	全員	認定
認定第7号	平成28年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	全員	原可・認定
認定第8号	平成28年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	全員	原可・認定
請願第1号	中学校完全給食の実施を求める請願	全員	採択
意見書第3号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書	多数	原案可決
決議第2号	芦刈市長に対する辞職勧告決議	多数	原案可決

議案第53号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第2号)

(千円未満を四捨五入)

歳入歳出それぞれ5億5,537万円を追加し、総額を239億4,633万円とするもの

平成28年度決算の剰余金を財源として、公共施設整備基金と財政調整資金積立金に各2億円、地域福祉基金に1億円を積立てたほか、農業用施設整備費1,600万円、道路橋梁維持補修費1,000万円、ICT推進費690万円など。

また行政改革推進費38万円と学校教育運営費120万円(学校給食専門委員分)が計上されていたが、これを削除して修正可決となった。削除の理由としては、「行革推進委員会を半年間で5回開催し、3月当初予算に間に合うのか?」との質疑に対し「難しい」、「素案もまだ」との回答であり、諮問の準備ができておらず審議期間も不足していることが明らか。

学校給食専門委員については配置目的、報酬の根拠が不明瞭であり、予算計上の根拠が見えない。

決議第2号 芦刈市長に対する辞職勧告決議【全文】

6月定例会最終日、問責決議が全会一致で可決され、その後議会は9月定例会において反省された市長の姿勢に注目し、新たな方針が出されることを期待した。

しかし、9月定例会直前の8月25日に不条理にも突然、副市長を解職する行動に出られ、さらに教育長をも辞めさせようとした。

市長は、8月31日の議会初日、問責決議及び副市長解職等に対する行政報告を行なったが、自己中心的で、あまりに稚拙な報告内容にあきれた次第である。

今議会において提案されている市長給料削減案は否決され、学校給食専門委員や行革推進委員の予算案も削減され、原案否決された。

これまでも否決された、意図不明な機構改革案などの議案の数々について、市長は原因究明されたことがあるのか問いたい。なぜなら市長原案は、市長自らの安易な思い付きであり、庁舎内部で十分に協議されたものではなく、熟慮に欠けた、独りよがりの提案ばかりだからである。

議会では市長に対し、辞職勧告決議か不信任決議か、会派代表者会の中で連日協議を重ねてきた。

太宰府市制始まって以来の出来事を市民はマスコミ報道の情報しかないこと、これまでの原因が市長の資質に欠ける点が大きく、わかりにくいということ、不信任決議後、議会解散の流れになった場合、選挙費用をはじめ将来的にも大きな影響を与えてしまうことを憂慮している。それでも、我々議員は一連の経緯を正しく伝えていく努力を行い、全議員一致団結して行動していく決意である。

市長は6月議会の問責決議後、本会議場で反省の弁を述べていたにもかかわらず、その後「副市長や部長や部下のせいにするのは言語道断であり、これらのことはまぎれもなく市長の責任である。」という文言は絶対に認められないと発言されたことに、愕然とし、憤りを禁じ得ない。口先だけの反省で、職員に謙虚に歩み寄ろうという姿勢もなく、副市長を解任したことは許し難く、この結果、市政の混乱を招いている市長の責任は極めて重い。

よって、太宰府市議会は芦刈茂市長に対し辞職を勧告し決議するものである。

決算特別委員会



平成28年度の各会計別決算状況

(単位:千円)

区分	一般会計	国民健康 保険事業	後期高齢 者医療	介護保険事業			住宅新築 資金等 貸付事業
				保険事業勘定	介護サービ ス事業勘定	筑紫野地区介護 認定審査会事業	
歳入総額	25,895,857	8,832,032	1,153,958	4,700,562	53,034	60,554	28,238
歳出総額	24,984,678	9,053,866	1,100,766	4,610,075	34,498	60,554	12,086
差額	911,179	△221,834	53,192	90,487	18,536		16,152
翌年度へ繰り 越すべき財源	281,103			1,812			
実質収支額	630,076	△221,834	53,192	88,675	18,536		16,152

普通会計 歳入

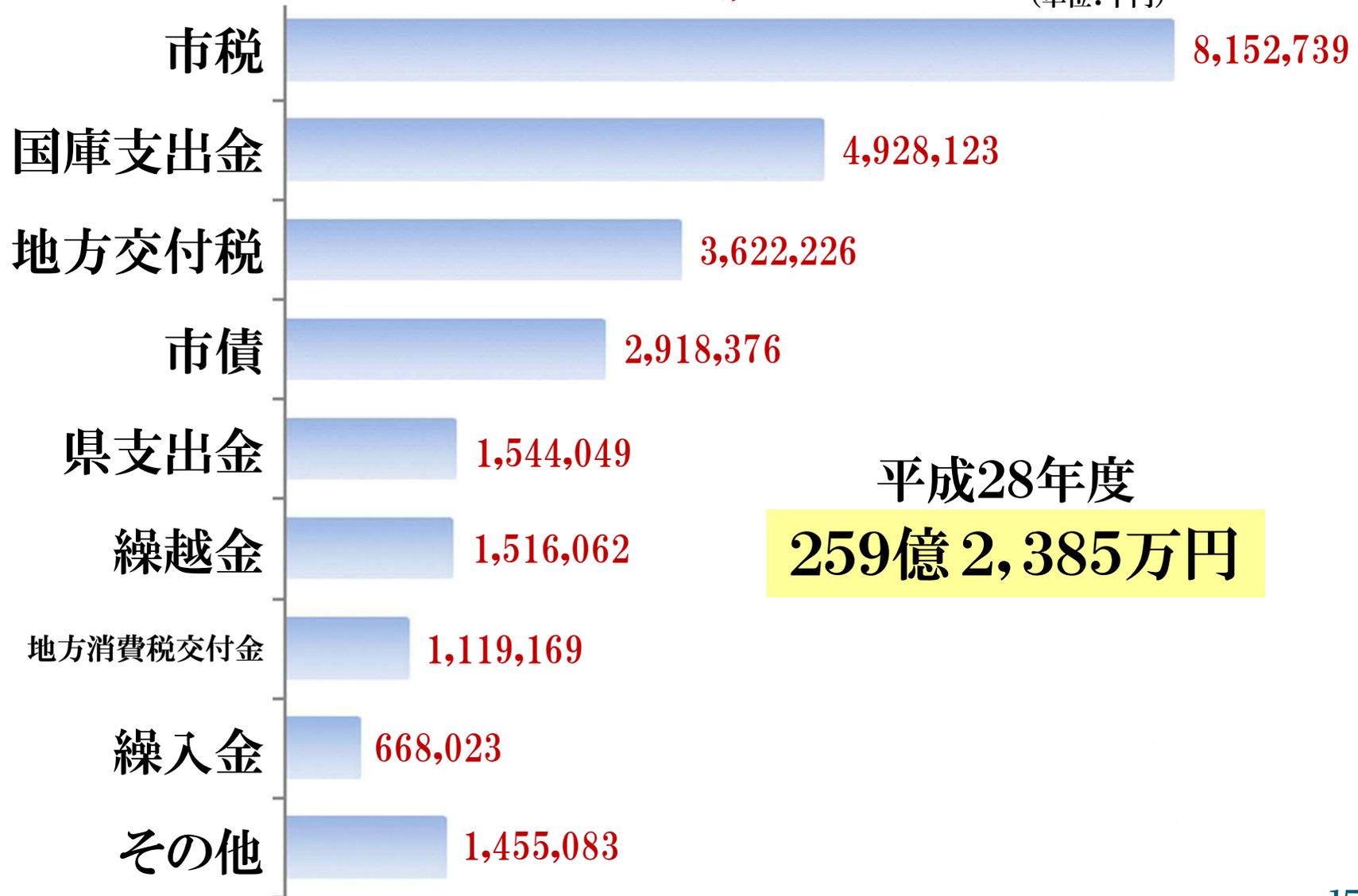
(単位:千円)

科目	H28(A)	H27(B)	A-B
市税	8,152,739	8,036,297	116,442
国庫支出金	4,928,123	4,437,019	491,104
地方交付税	3,622,226	3,638,544	△16,318
市債	2,918,376	3,247,996	△329,620
県支出金	1,544,049	1,497,048	47,001
繰越金	1,516,062	727,732	788,330
地方消費税交付金	1,119,169	1,232,963	△113,794
繰入金	668,023	1,281,360	△613,337
その他(13)	1,455,083	1,447,554	7,529
歳入合計	25,923,850	25,546,513	377,337

※普通会計 = 一般会計 + 住宅新築資金等貸付事業特別会計 - 繰出金

普通会計 歳入

(単位:千円)



普通会計 市税

(単位:千円)

科目	H28(A)	構成%	H27(B)	A-B	伸率%
個人市民税	3,559,760	43.7	3,471,926	87,834	2.5
固定資産税	3,113,465	38.2	3,063,029	50,436	1.6
都市計画税	461,446	5.7	457,350	4,096	0.9
法人市民税	420,951	5.2	459,808	△38,857	△8.5
市たばこ税	382,102	4.7	390,848	△8,746	△2.2
軽自動車税	120,483	1.5	102,183	18,300	17.9
歴史と文化の環境税	84,310	1.0	80,819	3,491	4.3
入湯税	9,998	0.1	10,110	△112	△1.1
国有資産等交付金	224	0.0	224	0	0.0
合計	8,152,739	100	8,036,297	116,442	1.4

普通会計 市税

(単位:千円)



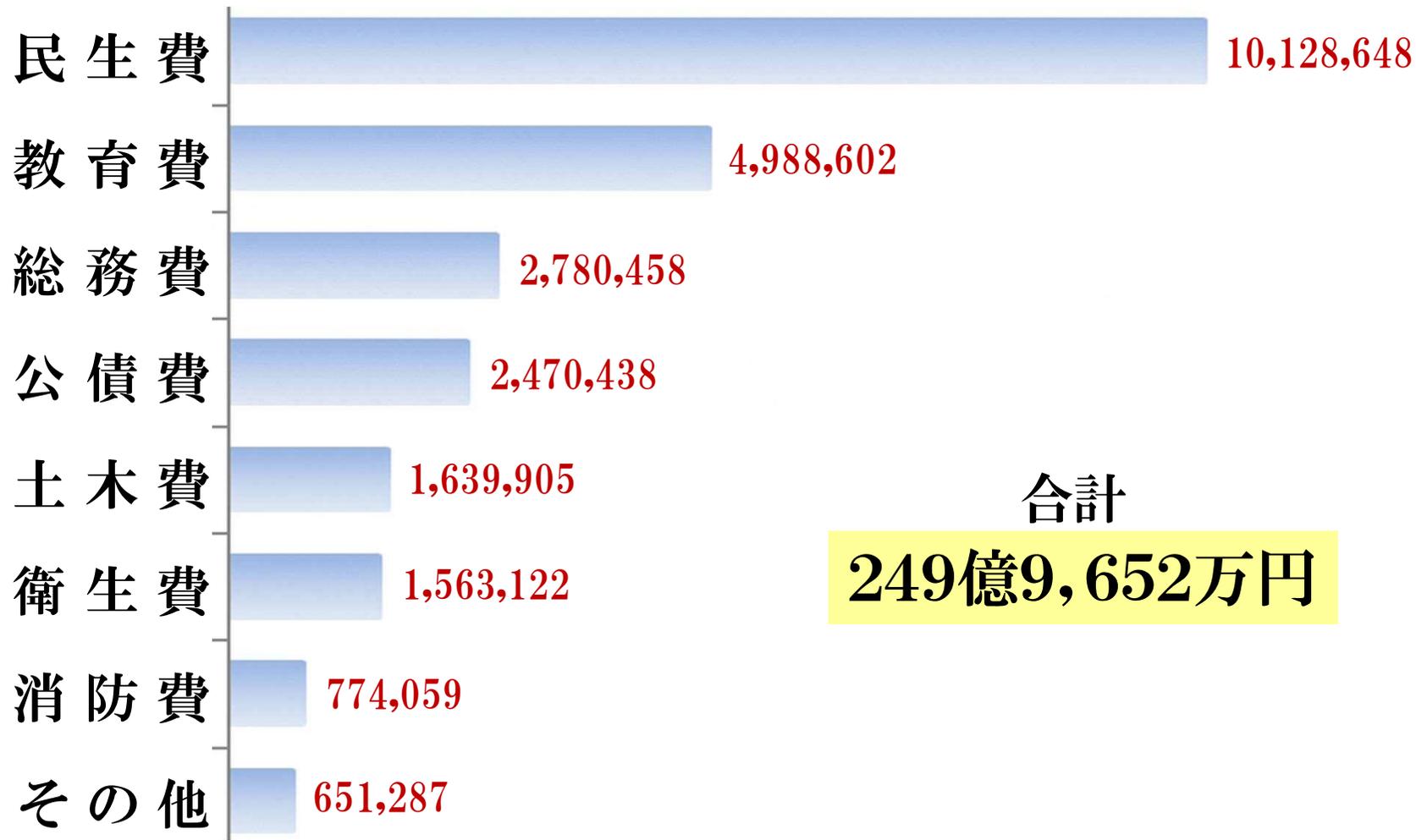
普通会計 歳出

(単位:千円)

科目	H28(A)	H27(B)	A-B
民生費	10,128,648	9,679,089	449,559
教育費	4,988,602	4,345,460	643,142
総務費	2,780,458	2,816,254	△35,796
公債費	2,470,438	2,357,726	112,712
土木費	1,639,905	1,702,324	△62,419
衛生費	1,563,122	1,659,528	△96,406
消防費	774,059	817,221	△43,162
その他(6)	651,287	652,849	△1,562
歳出合計	24,996,519	24,030,451	966,068

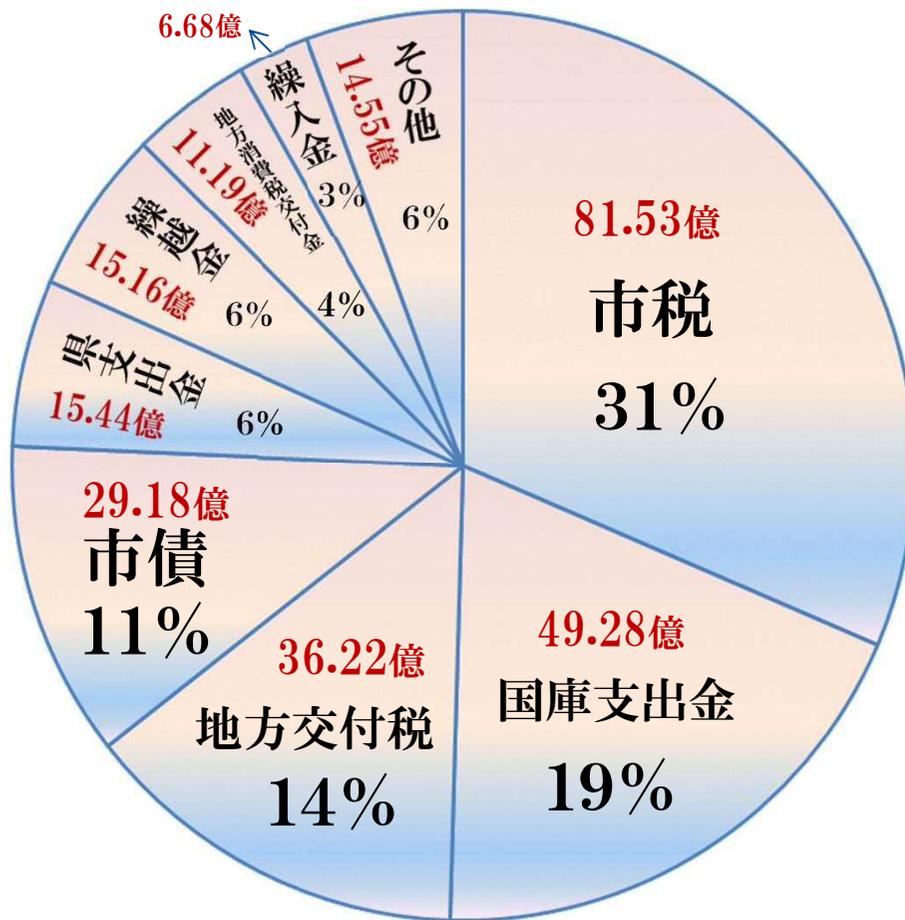
普通会計 歳出

(単位:千円)

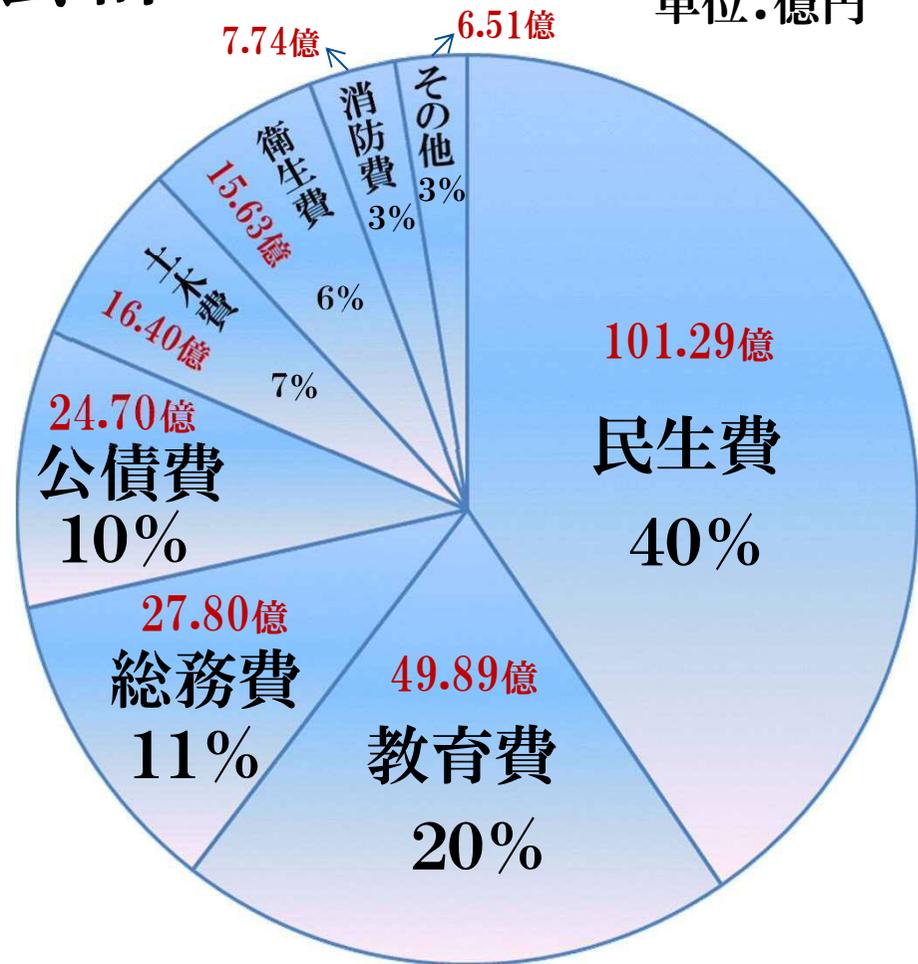


普通会計

単位:億円



歳入



歳出

(単位:千円)

市債残高

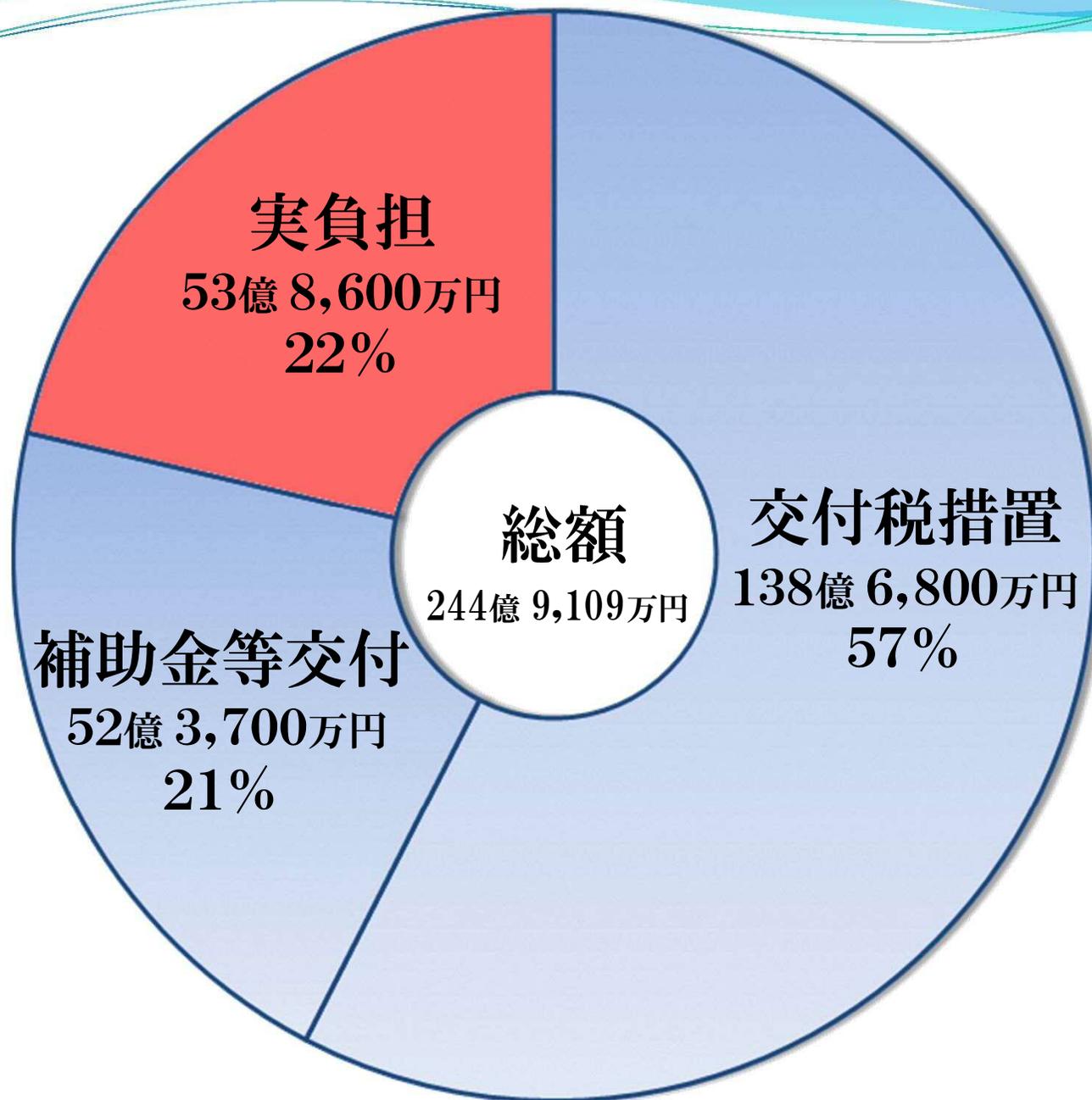
区分	H28末残高
臨時財政対策債	10,231,259
公共用地先行取得等事業債	5,512,500
学校教育施設等整備事業債	3,678,905
公共事業等債	1,189,749
地域活性化(総合整備)事業債	943,225
一般単独事業債	733,576
財源対策債	718,653
減税補てん債	269,791
都道府県貸付債	145,503
災害復旧事業債	68,679
その他	999,250
計	24,491,090

市債残高 244億 9,109万円 における実負担額

(千円未満を四捨五入)

市債には、臨時財政対策債のように後年度の元利償還に対し、その全額が交付税措置されるもの、あるいは、史跡地公有化事業債（公共用地先行取得等事業債）のように元利償還の約95%が補助金で賄われるものなどがあります。

このようなことから、平成28年度末の市債残高は**244億9,109万円**ですが、このうち後年度に交付税措置されるものが約57%、償還に対し補助金等の交付があるものが約21%を占めており、実質の負担割合は約22%の**53億8,600万円**となります。



市債残高における実負担額

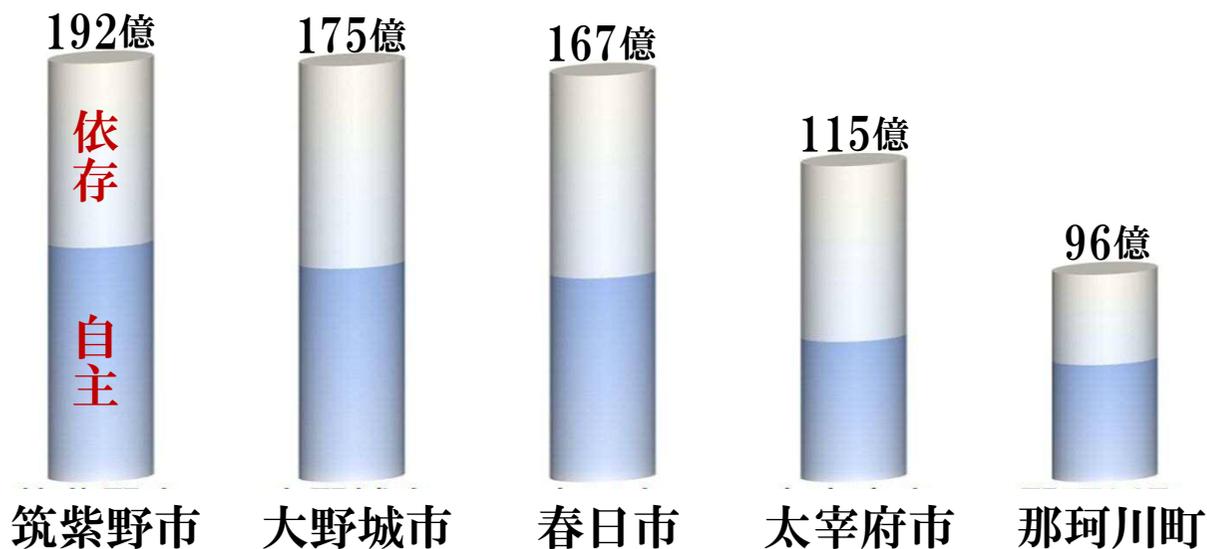
基金残高

(単位:千円)

区分	H28末残高
財政調整資金	2,793,015
公共施設整備基金	613,156
地域福祉基金	323,406
減債基金	297,836
国際交流振興基金	190,000
歴史と文化の環境整備事業基金	121,308
まほろばの里づくり事業基金	65,907
住宅新築資金等公債償還積立金	50,075
その他	42,324
合計	4,497,027

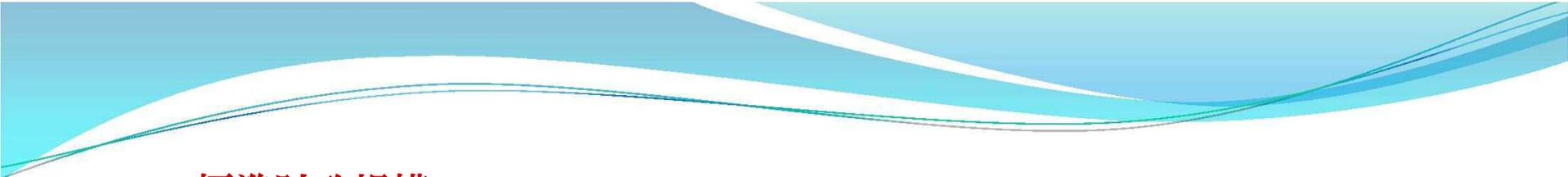
財源の比較(概数)

筑紫地区	自主財源(A)		依存財源(B)		計	A-B
筑紫野市	192億	56%	151億	44%	343億	41億
大野城市	175億	51%	166億	49%	341億	9億
春日市	167億	50%	166億	50%	333億	1億
太宰府市	115億	44%	144億	56%	259億	△29億
那珂川町	96億	56%	74億	44%	170億	22億



財政指標(概数)

	春日市	筑紫野市	大野城市	太宰府市	那珂川町
標準財政規模	191億	187億	185億	131億	92億
財政力指数	0.74	0.76	0.8	0.68	0.7
經常収支比率	87.4	87.4	86.1	90.4	88.3
実質収支比率	5.8	10.1	3.6	4.9	8.7
実質公債費比率	1.9	6.2	2.1	0.2	3.7



- **標準財政規模**

標準税収入額などに普通交付税を加算した額。その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。

- **財政力指数**

地方公共団体の財政力を示す指標で、普通交付税の算定に用いられる基準財政収入額を基準財政需要額(臨時財政対策債振替後)で除して得た数値の三年間の平均値で示される。指数が高いほど財政に余裕があるとされている。

- **経常収支比率**

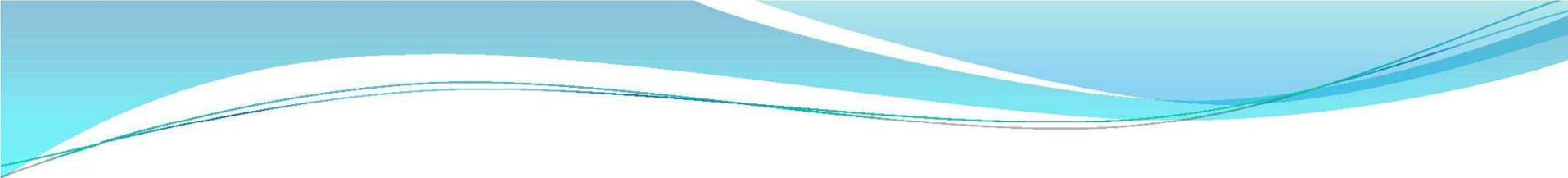
財政構造の弾力性を判断するための指標で、この比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す

- **実質収支比率**

自治体の財政規模に対する収支の割合。一般的に3~5%が適正な範囲とされている。

- **実質公債費比率**

自治体の収入に対する実質的な借金の比率。地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合。



10月臨時議会

平成29年第2回(10月)臨時
会を10月27日、1日間の会期で
開催し、2件の審議を行いました。

審議結果

事件番号	事件名	賛成	結果
議案第59号	専決処分の承認(平成29年度太宰府市一般会計補正予算(専決第1号))	全員	承認
	【内容】 歳入歳出それぞれ 3,473万を追加し、総額を 239億8,106万円とするもの。9月28日の衆議院解散に伴い10月22日執行の第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に係る予算を、平成29年9月28日付けで専決処分した。財源は全額、国県支出金。		
決議第3号	芦刈市長に対する不信任決議	全員	原案可決

決議第3号 芦刈市長に対する不信任決議【全文】

太宰府市議会は、6月定例会最終日に市長へ猛省を促す問責決議を全会一致で可決した。

反省した姿と新たな方針が出されることを期待したが、9月定例会直前に副市長を解任し、教育長には退任宣告という暴挙に驚かされ、さらに議員の不信感を募らせる結果となった。

9月定例会において市長は、総合体育館建設の入札問題における、第三者委員会設置撤回等の責任をとるとした1ヶ月分の給与10%削減案を提案したが、算出根拠に乏しかった。

また、必要性や採用基準が不明瞭な給食専門委員や、大綱素案がない段階での行政改革推進委員会設置なども提案されたが、いずれも庁舎内部で十分に協議されたものではなく、独りよがりの熟慮に欠けたものであることから、議会としてはどうも受け入れ難いものとして否決した。

9月定例会最終日、市議会は市長に対する辞職勧告決議を可決した。その後、市長に辞職の意思があるかどうか確認をしたが、絶対に辞めないとの一点張りであった。

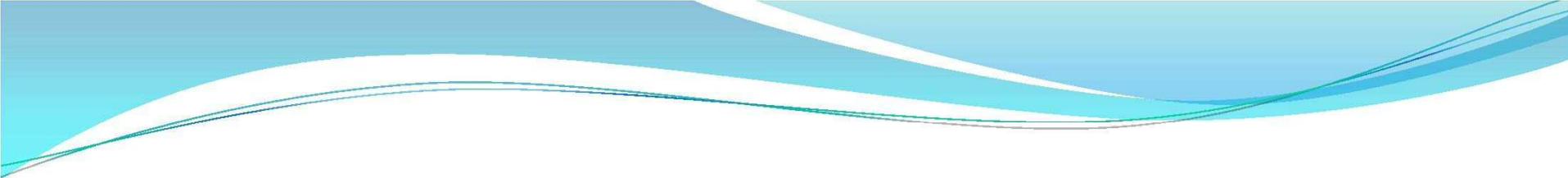
芦刈市長は、平成27年4月の統一地方選挙で市長に当選され、市民の期待も大きかったと思う。

これまで2年半を経過したが、公約の柱であった中学校完全給食実現も突然の方針転換、そして今また、長としての方針にブレが生じ、何一つ成果があがっていない。具体性のない答弁や部下のせいにする責任転嫁など、数多くの問題ある言動により、市政の混乱や停滞を招いている現状にある。

これらは、すべて組織の長としての責任は当然のことであるが、それ以前に芦刈市長個人のリーダーとしての資質の欠如と判断せざるを得ない。これ以上市政を任せるのは、太宰府市の発展を妨げるものである。

よって、市議会は市政の健全化と安定を図るため、芦刈市長に対する不信任を決議するものである。

平成29年10月27日 太宰府市議会



12月議会

平成29年第4回(12月)定例会を12月12日から19日まで8日間の会期で開催し、18件の審議を行いました。

審 議 結 果

事件番号	事件名	賛成	結果
議案第60号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号))	全員	承認
議案第61号	財産の取得(太宰府市緑地保護地区内)について	全員	可決
議案第62号	太宰府市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第63号	太宰府市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第64号	太宰府市歴史と文化の環境税条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第65号	太宰府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第66号	太宰府市立学童保育所設置条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第67号	平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)について	全員	原案可決
議案第68号	平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)について	全員	原案可決
議案第69号	平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	全員	原案可決
議案第70号	平成29年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	全員	原案可決
議案第71号	平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	全員	原案可決
議案第72号	平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算(第1号)について	全員	原案可決
議案第73号	平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第1号)について	全員	原案可決
議案第74号	太宰府市監査委員の選任につき同意を求めることについて	全員	同意
議案第75号	太宰府市特別職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例について	全員	原案可決
発議第6号	特別委員会(議会広報特別委員会)の設置について	全員	原案可決
決議第4号	芦刈市長に対する不信任決議	全員	原案可決

議案第60号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(専決第2号)

(千円未満を四捨五入)

歳入歳出それぞれ 4,188万円を追加し、総額を 240億 2,294万円とするもの

【財源】 一般財源 4,188万円(財政調整資金繰入金)

10月30日の市議会解散に伴い、12月3日に執行された市議会議員一般選挙に係る予算を、平成29年10月30日付けで専決処分したものの。

議案第67号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第3号)

(千円未満を四捨五入)

歳入歳出それぞれ 2,397万円を追加し、総額を 240億 4,691万円とするもの

【財源】 一般財源 2,397万円(財政調整資金繰入金)

市長の失職に伴い、1月28日に執行される市長選挙に係る予算を計上。

議案第68号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第4号)

(千円未満を四捨五入)

歳入歳出それぞれ 3億5,297万円を追加し、総額を 243億 9,988万円とするもの

【財源】 一般財源 2億5,547万円 国県支出金 9,745万円

【主な内容】

- ◆ 市議会解散に伴い、議員報酬、期末手当等、2,484万円の減
- ◆ 障がい児通所支援サービス利川者が増えたことに伴う障がい児通所支援給付事業費などの扶助費の不足分
- ◆ コミュニティバスまほろば号の電子バス停案内標示板の機器改修費用
- ◆ 太宰府小学校の通学路整備に係る予算
- ◆ 水城小学校・学業院中学校に通級指導教室を新設するための備品購入費等
- ◆ 新入学生に対する入学準備金としての就学援助費
- ◆ 国の通達に基づく保育所処遇改善に伴う私立保育所保育費用委託料の追加
- ◆ 後年度の財政負担軽減に向けた繰上償還に係る公債償還金
- ◆ 人事院勧告に伴う職員給与費
- ◆ 繰越明許費の補正については、中学校の適応指導教室や新設する通級指導教室の空調設備工事に係る予算を計上
- ◆ 債務負担行為補正については、南保育所を管理運営するための指定管理料を含め、2件計上

決議第4号 芦刈市長に対する不信任決議【全文】

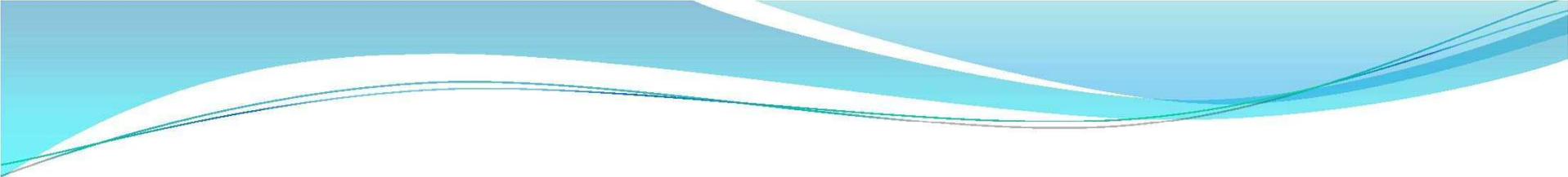
太宰府市議会は芦刈市長に対し、6月定例会での問責決議をはじめ、9月定例会の辞職勧告決議を可決した。さらに、10月臨時会においては不信任決議を全会一致で可決した。

市議会は、市長自ら職を辞し市民に信を問うことを要望したにもかかわらず、芦刈市長は自らが問われていることを自覚できず、市議会や市役所に責任転嫁するとともに、議会解散を選択、大義なき市議会議員選挙に至らしめた。

今回、市民に信を問い、誕生した新議会においても、市長としての資質に欠ける芦刈市長にこれ以上、太宰府市の市政を任せることは、市政の発展を妨げるばかりか、市民の負託をないがしろにするものであり、市議会としては断じて看過できない。

よって、市議会は太宰府市民の誇りを守り、市政の健全化と安定を図るため、芦刈市長に対する不信任を再度決議するものである。

平成29年12月12日 太宰府市議会



3月議会

平成30年第1回(3月)定例会
を2月22日から3月20日まで27
日間の会期で開催し、36件の
審議を行いました。

審 議 結 果

事件番号	事件名	賛成	結果
報告第1号	専決処分の報告について(学童保育所指導員の瑕疵による事故の損害賠償の額の決定)	—	—
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員	適任
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	全員	適任
議案第1号	太宰府市固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	全員	同意
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて(太宰府市税条例の一部を改正する条例)	全員	承認
議案第3号	財産の取得(史跡地)について	全員	可決
議案第4号	市道路線の認定について	全員	可決
議案第5号	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更について	全員	可決
議案第6号	太宰府市立北谷運動公園の指定管理者の指定について	全員	可決
議案第7号	太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第8号	太宰府古都・みらい基金条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第9号	太宰府市土地開発基金条例を廃止する条例について	全員	原案可決
議案第10号	太宰府市手数料条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第11号	太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第12号	太宰府市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	多数	原案可決
議案第13号	太宰府市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	多数	原案可決
議案第14号	太宰府市介護保険条例の一部を改正する条例について	多数	原案可決
議案第15号	太宰府市指定地域密着型サービスの事業者の指定に関する基準及び事業の人員、設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決

審 議 結 果

事件番号	事件名	賛成	結果
議案第16号	太宰府市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決
議案第17号	太宰府市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の制定について	全員	原案可決
議案第18号	平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)について	全員	原案可決
議案第19号	平成29年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	全員	原案可決
議案第20号	平成29年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	全員	原案可決
議案第21号	平成29年度太宰府市水道事業会計補正予算(第2号)について	全員	原案可決
議案第22号	平成29年度太宰府市下水道事業会計補正予算(第2号)について	全員	原案可決
議案第23号	平成30年度太宰府市一般会計予算について	多数	原案可決
議案第24号	平成30年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について	多数	原案可決
議案第25号	平成30年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について	全員	原案可決
議案第26号	平成30年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について	多数	原案可決
議案第27号	平成30年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について	全員	原案可決
議案第28号	平成30年度太宰府市水道事業会計予算について	全員	原案可決
議案第29号	平成30年度太宰府市下水道事業会計予算について	全員	原案可決
議案第30号	平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)について	全員	原案可決
議案第31号	平成30年度太宰府市一般会計補正予算(第1号)について	全員	原案可決
議案第32号	太宰府市教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて	全員	同意
発議第1号	太宰府市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例について	全員	原案可決

議案第18号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第5号)

(千円未満を四捨五入)

歳入歳出それぞれ 1億 1,015万円を減額し、総額を 242億 8,974万円とするもの

本年度予定していた補助事業のうち、国の補助金交付の一部が次年度以降に先延べされたことで、平成30年度予算の組み直しが必要になったことに伴うもの。主な内容としては、国の補助事業であるJR市の上踏切改良事業に伴うシルバー人材センター移転補償費を平成30年度予算で組み直したことに伴う減額補正によるもののほか、歴史と文化の環境税が増収見込みであることから、対応する基金への積立金を計上。

その他、国民健康保険事業の保険基盤安定制度への国県の負担金確定に伴う国保会計への繰出金、介護保険事業の法改正による電算システム改修費や、第三者求償事務負担金手数料の増に伴う介護保険事業特別会計への繰出金、平成27年度、平成28年度分の額確定に伴う、障がい者自立支援給付費や生活保護費補助金などの、国庫補助金等の精算返還金などを計上。併せて繰越明許費の追加を6件補正。

議案第30号 平成29年度太宰府市一般会計補正予算(第6号)

(千円未満を四捨五入)

歳入歳出それぞれ 2億9,206万円を追加し、総額を 245億 8,180万円とするもの

旧五条保育所跡地の売却にあたって、当初の見込み額より高額で入札があったことに伴う歳入増と併せ、同額を公共施設整備基金へ積立てる予算を計上するとともに、12月補正でも計上していた国の通達による保育所処遇改善に係る私立保育所保育費用委託料の予算の不足が見込まれることから追加で計上。

あわせて平成28年度に実施した年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金について、額の確定に伴う国庫補助金の精算返還金を追加計上。

また、国の補正予算成立に伴い国庫補助金の交付決定を受けたので、平成30年度に予定していた中学校の大規模改造事業を前倒して計上するとともに、この事業については地方債の追加を1件、平成30年度への繰越明許費も併せて計上。

予算特別委員会



会計別歳入歳出予算

(単位:千円)

会計区分		H30年度:A	H29年度:B	A-B	伸率%
一般会計		23,830,590	23,316,800	513,790	2
特別会計	国民健康保険事業特別会計	7,076,623	9,044,019	△1,967,396	△22
	後期高齢者医療特別会計	1,200,055	1,171,055	29,000	3
	介護保険事業特別会計	5,062,415	4,888,503	173,912	4
	住宅新築資金等貸付事業特別会計	534	515	19	4
企業会計	水道事業会計	2,016,965	1,787,771	229,194	13
	下水道事業会計	2,796,836	2,751,369	45,467	2
合計		41,984,018	42,960,032	△976,014	△2

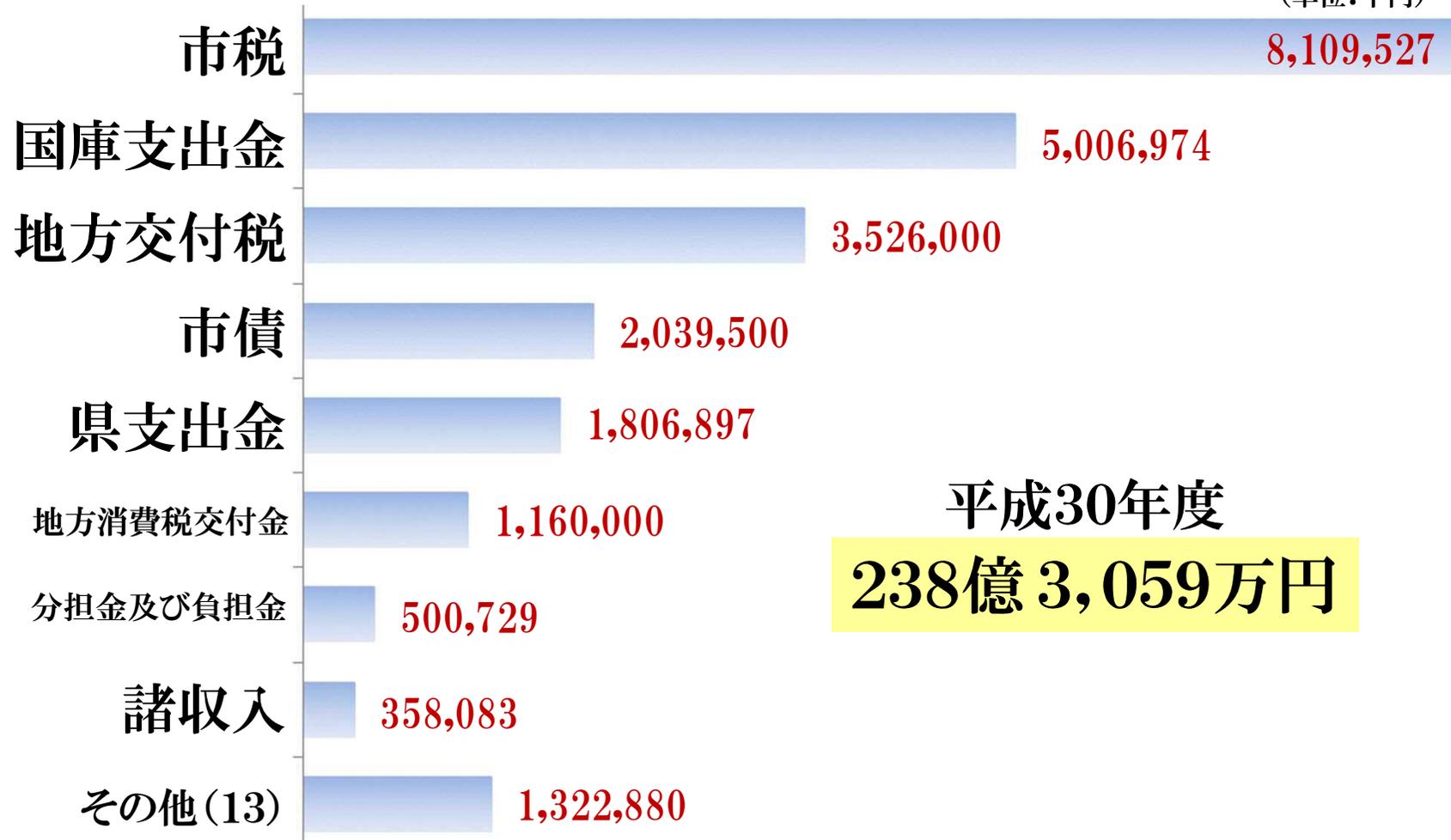
一般会計 歳入

(単位:千円)

科目	H30(A)	H29(B)	A-B
市税	8,109,527	8,126,727	△17,200
国庫支出金	5,006,974	4,389,953	617,021
地方交付税	3,526,000	3,517,000	9,000
市債	2,039,500	2,053,000	△13,500
県支出金	1,806,897	1,747,679	59,218
地方消費税交付金	1,160,000	1,105,000	55,000
分担金及び負担金	500,729	493,614	7,115
諸収入	358,083	377,414	△19,331
その他(13)	1,322,880	1,506,413	△183,533
合計	23,830,590	23,316,800	513,790

一般会計 歳入

(単位:千円)



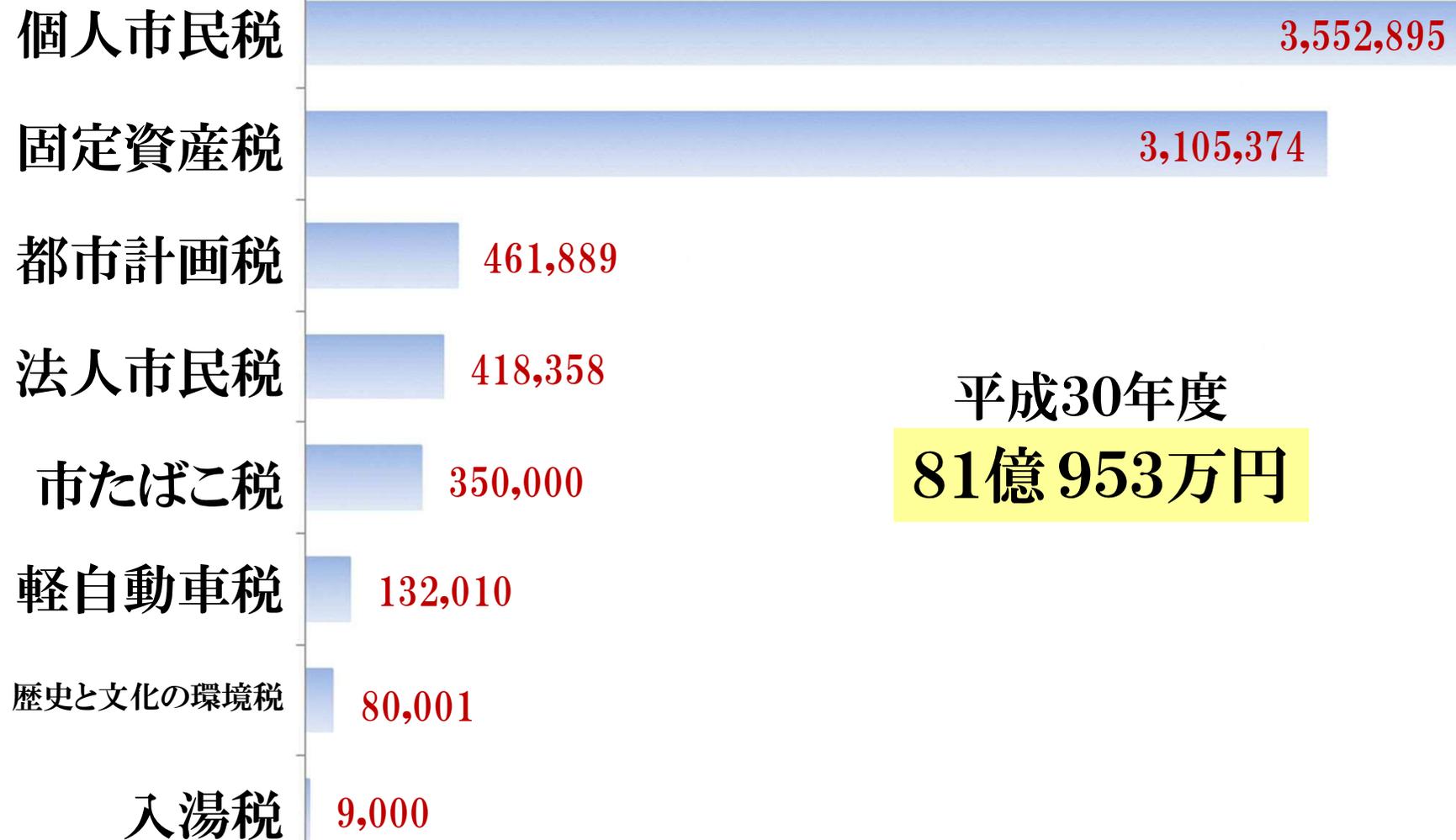
一般会計 市税

(単位:千円)

科目	H30(A)	構成%	H29(B)	A-B	伸率%
個人市民税	3,552,895	43.8	3,553,125	△230	△0.0
固定資産税	3,105,374	38.3	3,120,697	△15,323	△0.5
都市計画税	461,889	5.7	463,852	△1,963	△0.4
法人市民税	418,358	5.2	407,549	10,809	2.7
市たばこ税	350,000	4.3	370,000	△20,000	△5.4
軽自動車税	132,010	1.6	122,503	9,507	7.8
歴史と文化の環境税	80,001	1	80,001	0	0.0
入湯税	9,000	0.1	9,000	0	0.0
合計	8,109,527	100	8,126,727	△17,200	△0.2

一般会計 市税

(単位:千円)



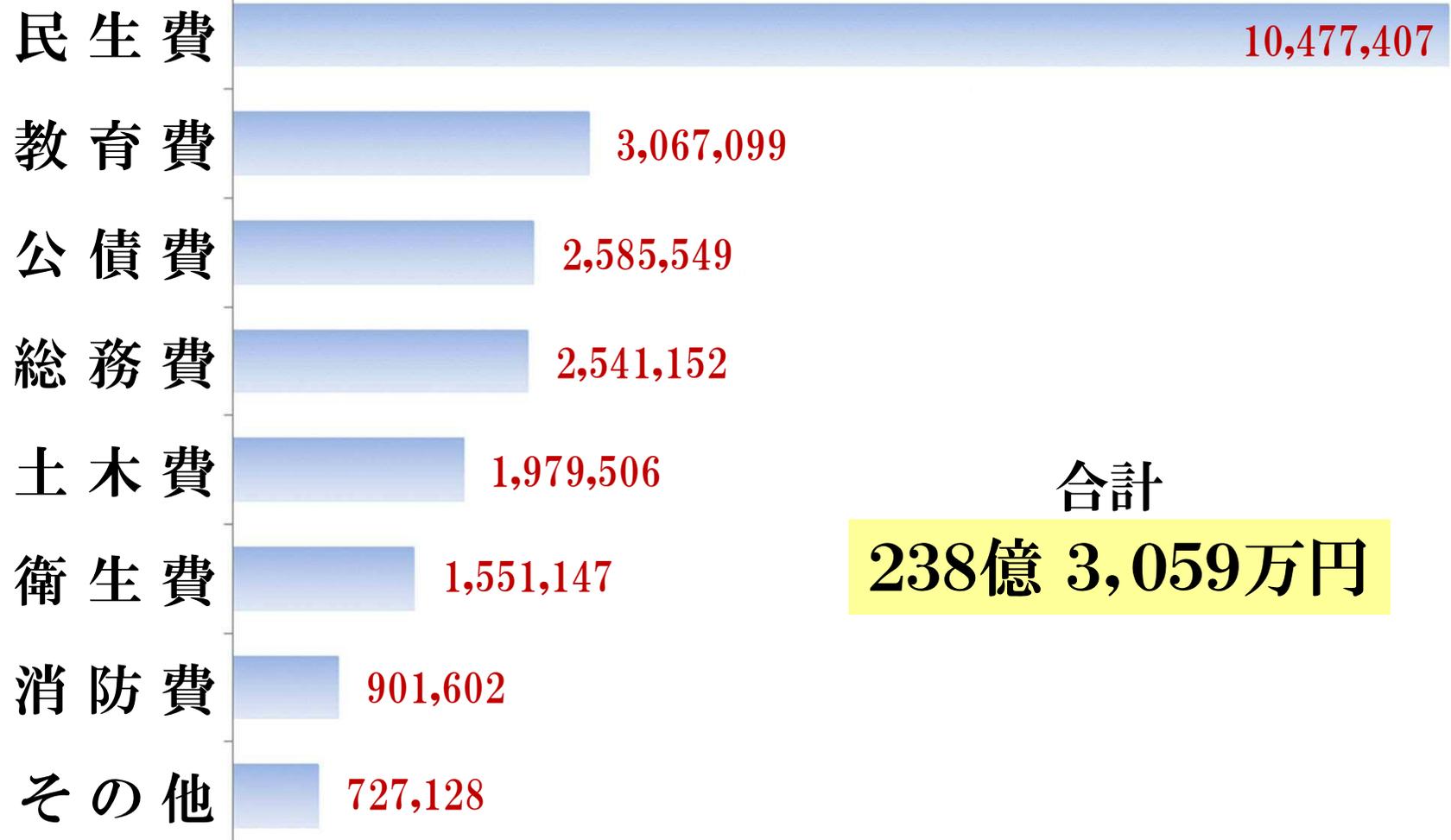
一般会計 歳出

(単位:千円)

科目	H30(A)	H29(B)	A-B
民生費	10,477,407	9,931,615	545,792
教育費	3,067,099	3,270,850	△203,751
公債費	2,585,549	2,490,422	95,127
総務費	2,541,152	2,677,232	△136,080
土木費	1,979,506	1,626,797	352,709
衛生費	1,551,147	1,605,808	△54,661
消防費	901,602	837,854	63,748
その他(7)	727,128	876,222	△149,094
合計	23,830,590	23,316,800	513,790

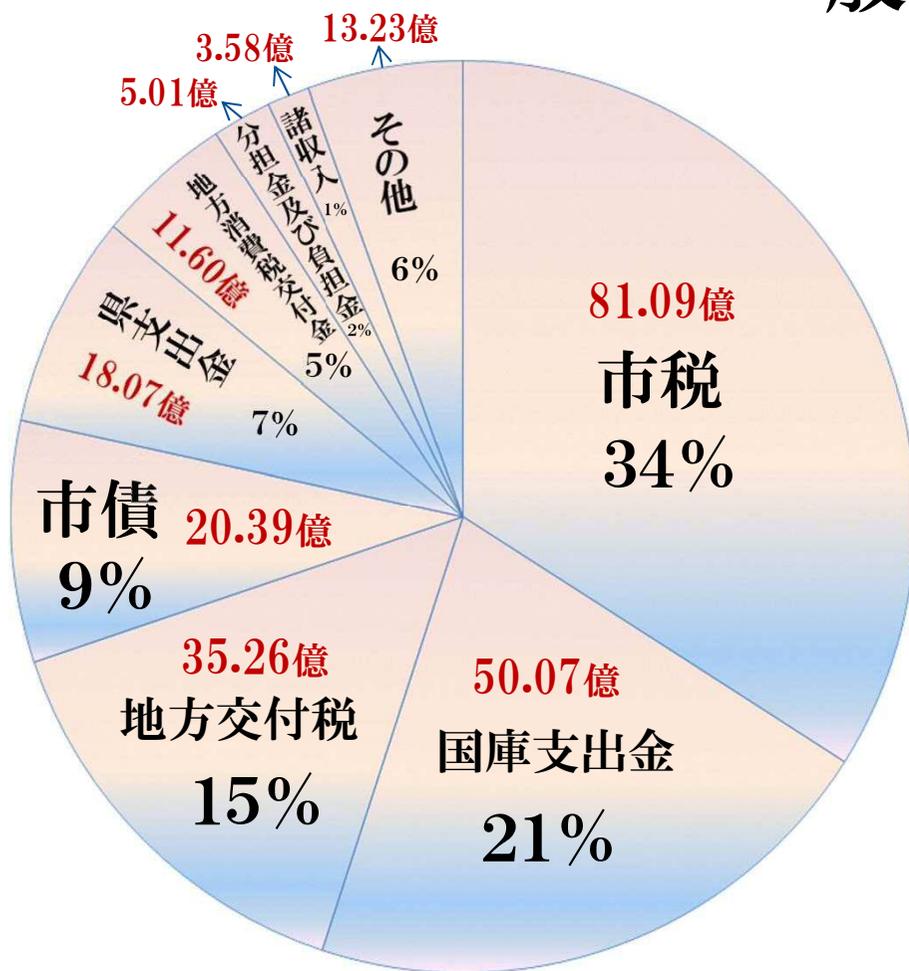
一般会計 歳出

(単位:千円)

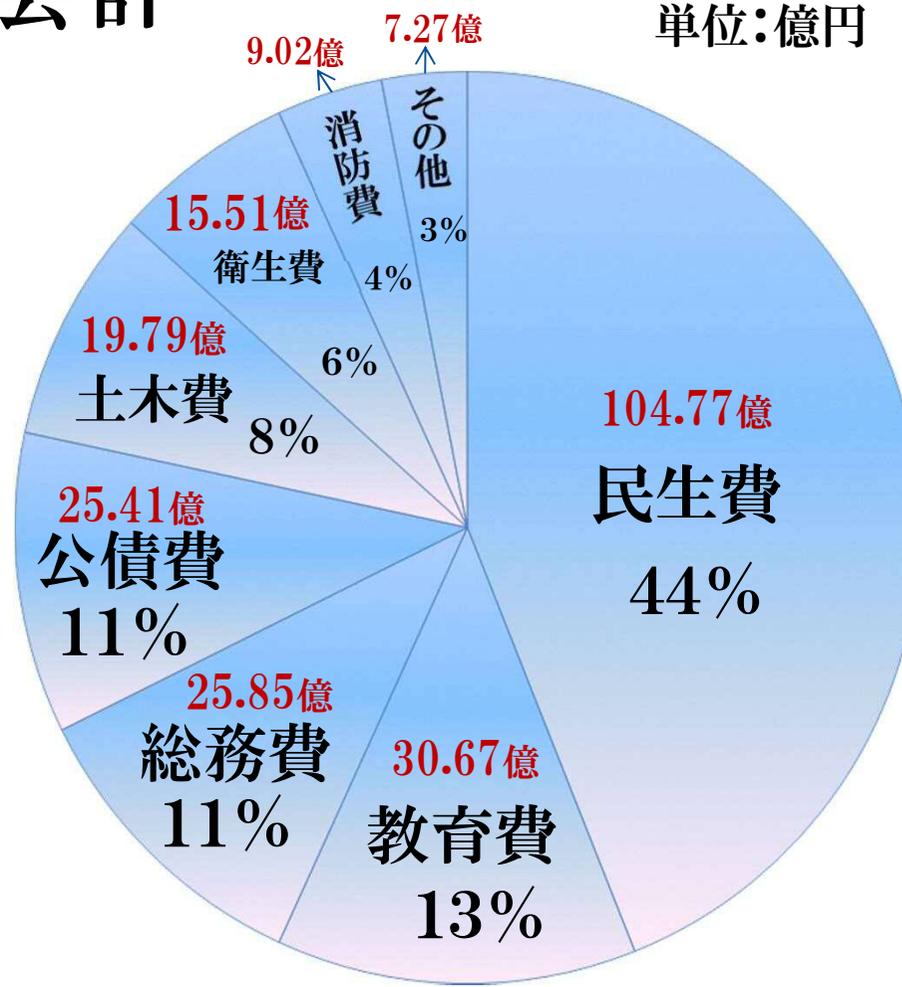


一般会計

単位：億円



歳入



歳出

政治倫理審査会

市長選の直後、橋本健 議員が不適切な発言をしたとされる問題に関し、市民から太宰府市議会議員政治倫理条例(以下「条例」という)にもとづく審査の請求(2件)がなされたので、審査会を設置し、平成30年3月14日から同年4月13日の間に、4回の会議を開き審査を行いました。

審査にあたっては事実を確認するとともに、請求者と審査対象議員に委員会への出席を要請(条例第7条2項)し事情を聴取しました。

また外部(第三者)の考えを参考にするため、識見者として本市の顧問弁護士と斎藤文男氏(九大名誉教授)のお二方から、それぞれご意見をいただきました。

審査結果報告書(抄)

1 審査請求の対象となる議員の氏名

橋本 健

2 審査請求の対象となる事由の該当条項及び内容

① 該当条項(条例第3条第1項第1号)

市民全体の代表者としてその品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑をもたれるおそれのある行為をしないこと。

② 内容

市民全体の代表者としてその品位と名誉を損なうような行為があったため、議長職の辞任、あるいは解任を求めるものである。(添付された動画及び新聞記事による補足説明)

平成30年1月29日放映のKBCテレビのニュースにおいて、橋本健議員がインタビューにて「本音を言えばですね、本当は不信任案を出したいぐらいの気持ちなんです。でも、大人の対応で、それは抑えて」と発言した。

3 審査の結果

① 当該審査請求の適否

要件を満たしていると認め、適とする。

② 当該事案の存否(当該審査請求の政治倫理基準における違反行為の存否)

当該審査請求の対象となった橋本健議員の発言は、条例第3条第1項第1号に規定する「市民全体の代表者としてその品位と名誉を損なうような一切の行為」及び「その職務に関して不正の疑惑をもたれるおそれのある行為」には該当しない。

よって、審査対象議員に政治倫理基準に違反する事実は存在しない。

理由としては、二元代表制における議員と市長間の事象であり、政治家同士のやり取りとしては許容の範囲内であること。

また、これに類する事象を条例第3条第1項第1号における政治倫理基準違反とした場合、審査会が政争の具として利用され、公正な審査ができなくなるおそれがあるためである。

4 審査請求事項に関連する審査会の附帯意見

本件は、上記のとおり条例第3条に規定する政治倫理基準には違反しておらず、したがって条例第7条による措置は必要ない。

しかしながら、今回の橋本議員の発言は、前市長に対する不信任決議による議会解散から市議会議員選挙を経て、再度の不信任議決による前市長の失職、そして新市長誕生と一連の経緯の中において、議長の立場にあるものが「不信任」という言葉を使用したことは不適切と判断せざるをえないものであり、市民の怒りも十分に理解できるものである。

特に橋本議員においては、議長として言葉の重さと影響力の大きさを考え、意思表示は慎重に行うべきであったと考える。

よって、橋本議員にあっては、市民の不満に対して真摯に対応されるとともに、今後は発言の重さを十二分に認識され、不適切な言動は、厳に慎まれるよう付言するものである。

平成28年度 政務活動費収支報告

(単位:円 %)

会派	交付額	支出額	市へ返還額	執行率
幸 光(5人)	1,500,000	821,724	678,276	54.8
太宰府新政会(3人)	900,000	389,384	510,616	43.3
真政会(2人)	600,000	588,280	11,720	98.0
太宰府市政改革の会(2人)	600,000	532,770	67,230	88.8
日本共産党太宰府市議団(2人)	600,000	523,119	76,881	87.2
公明党太宰府市議団(2人)	600,000	497,287	102,713	82.9
太宰府市民ネット(2人)	600,000	282,933	317,067	47.2
合計 18人	5,400,000	3,635,497	1,764,503	67.3

政務活動費は、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として、会派または議員に対し交付されるものです。

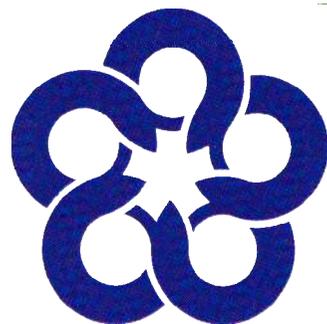
太宰府市議会では、1人当たり月額2万5千円を交付しています。(地方自治法第100条及び太宰府市議会政務活動費の交付に関する条例第3条)

今後とも、政務活動費を有効に活用し、調査・研究の成果を議会活動に反映させてまいります。

充当できる経費

- 研修会等への参加費
- 先進自治体への調査経費
- 資料の作成費用
- 図書等の購入費用
- 市民への報告、PR費用
- 要請・陳情の活動費用

- ※ 全て領収書が必要
- ※ 食糧費は不可
- ※ 不使用分は返還
- ※ 収支報告書の提出
- ※ 執行金額・率を公開



太宰府市議会意見交換会へのご参加ありがとうございます。
とうございます。

皆様からいただいた、ご意見ご要望は議会
審議の中で積極的に活用してまいります。

太宰府市議会